

議第 61 号

財産の譲与について

次のとおり財産を譲与する。

1 譲与する財産

所在地	財産の名称	製造元・型式	個数	取得価格
下呂市森 960 番地 下呂市役所内	超低温冷凍庫	PHC MDF-C 8 V 1	1 台	国から寄附

2 譲与する相手

下呂市馬瀬名丸 5 番地 8

馬瀬川上流漁業協同組合 組合長 石神 伝

3 譲与する理由

新型コロナワクチン接種のため国から寄附された超低温冷凍庫について、内水面漁業の振興のため馬瀬川上流漁業協同組合に譲与する。

4 譲与日

令和 6 年 7 月 1 日

令和 6 年 6 月 5 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるもの。